

普通預金



1. 商品名	・ 普通預金
2. ご利用いただける方	・ 個人および法人のお客さま
3. 期間	・ 期間の定めはありません
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額	・ 随時お預け入れいただけます ・ 1円以上1円単位
5. 払戻方法	・ いつでもお引き出しできます
6. 利息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報入手方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎日の店頭表示利率を適用します 金利は市場金利の状況により変動します ・ 毎年2月と8月の当行所定の日にお支払いします ・ 毎日の最終残高1,000円以上について、1年を365日とする日割計算（付利単位1円） ・ 個人のお客さま：源泉分離課税の場合はお利息に20.315% （国税15.315%・地方税5%）の税金がかかります ただし、2012年12月31日までは20% （国税15%・地方税5%）の税金がかかります ・ 法人のお客さま：総合課税（非課税法人の場合は非課税） ・ 金利は当行窓口もしくはホームページでご確認ください
7. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 残高1万円未満で、最後のお預入れまたはお引出し（預金利息決算、本手数料の引落しは除く）から2年以上、お預入れまたはお引出しがない場合、未利用口座管理手数料（年間1,320円（税込））をいただきます ・ ただし、同一のお取引店で他にお預かり資産（定期預金、投資信託、国債、保険契約、外貨預金）や、お借入れがある場合は対象となりません ・ 残高不足により本手数料の引落しができなかった場合、預金残高全額を引落し、口座を自動的に解約します
8. 付加できる特約事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 少額貯蓄非課税制度の対象となるお客さまは、所定の手続きによりマル優のお取り扱いができます ・ 原則、満20歳以上の個人のお客さまは、総合口座のお取り扱いができます
9. 中途解約時の取り扱い	・ - - -
10. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共料金（電気・ガス・水道・電話・NHK）などの自動支払や給与・年金などの自動受取のお取り扱いができます ・ 預金保険制度により下記の範囲内で保護されます 預金保険制度により全額保護される決済用預金以外の預金と合算して、預金者お一人さまあたり1金融機関ごとに元本1,000万円までとそのお利息等
11. 当行が契約している 指定紛争解決機関	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772